

近隣商業地域

近隣の住民が日用品の買物などをする地 域です。延べ床面積規制は無く、ほとんど の商業施設・事務所などが建てられます。

建ペい率80%/容積率300%

準工業地域

主に軽工業の工場やサービス施設などが 立地する地域です。危険性・環境悪化の恐 れが大きい工場や石油コンビナートなどの ほかは、ほとんど建てられます。

建ぺい率60%/容積率200%



有者が納税義務者となります。

字扇田、上扇田、町尻、長岡 対象となる地域(小字名)

大本

了に伴い、来年度から課税するんでしたが、この特例期間の満

課税の対象となる区

課税の対象となるのは、

ことになりました。

平成19年度まで課税していませ

合併後も特例措置として、

計画税は課税されていませんで

ましたが、昭和47年度以降都市 、及び用途地域)が設定されてい

合わせてお願いしま 付

申台、中島本道端、長岡下、長町後、伊勢堂岱、南扇田、上庚

中谷地、大堤下、中扇田、白

川原、押切、上中島、新長岡、]田、上川端、庚申岱、中道、中 [地、新大堤下、山崎、倉下、下 |端、下川端、中島オ川附、

坂、小谷地

用途地域外は課税されません

土地や家屋の課税標準額 計算例は、

は、固定資産税と

都市計画税の税率は0・15

√ 広報大館 2007 .12 .16

%

前ページ上に示していますので、

じて算出します。

覧ください。

で、従来と変わりありません。 固定資産税の税率は1・4